

絆

～きずな～  
(第10号)  
(R3.1.25発刊)



前年同月比

総数	603名	-9名
男性	372名	-5名
女性	231名	-4名



## 気を緩めず新型コロナ感染防止に努めましょう！

「シルバーに入ってよかった。」と  
実感できる一年にしましょう！

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

理事 長 池田 文明  
今年の新年は例年と大きく違い、昨年来のコロナ禍の中で迎えました。そして、年明け後は県内、市内においても感染が拡大しており、県独自の緊急事態宣言も2月7日まで延長され大変深刻な状況です。今一度、みんなが意識して日々しっかり感染防止に努めることが最も大事です。頑張りましょう。

私たちのシルバー事業もコロナ禍の影響が一部にはありますが、一般家庭からの受託件数、契約金額が減少してきております。受託を増やすには、依頼があれば可能な限り早期に対応できるようにすることです。剪定、草刈り、除草等については就業会員が足りず、依頼に対応しきれていない状況です。会員の皆様のご協力をお願いします。

昨年は、北支部の業務について、山之口地区と山田地区は4月から、高崎地区については8月から、高城地区については10月から本部に移管しました。それぞれの地区の会員の方々には移管の理由と移管後の対応についてお知らせし、ご理解をいただき、感謝申し上げます。一方、一部の嘱託職員のずさんな事務管理により、北支部管内の業務に係る市の関係各課を始め、一部の会員の方々にご迷惑をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。現在は、業務マニュアルに基づき適正に事務処理しているところです。

現状の大きな課題は、今年度1回も就業されていない会員が77名もいるということです。早急に対策を講じる必要があります。清掃業務、施設管理、駐車場管理、行政連絡文書仕分け及び配送等の業務は就業会員を増やし交替制にし、班で就業するところは班員を増やすといった対策を開始します。それには会員の皆さんの共に助け合い、譲り合うというご理解とご協力が必要です。このことが実現すれば、会員の皆さんが「シルバーに入ってよかった。」と実感してもらえると信じ、この一年頑張ります。よろしく願い申し上げます。

◆センター受付カウンターにて  
展示中です(千支の置物)



末永 啓子 会員 作成

## お願い

### ① 下記の会費未納会員は早急に納入をお願いします

シルバー会員として承認された方は、  
正会員年会費2,000円と互助会年会費1,000円を納入しなければなりません。

- ① 会員の諸事情により配分金から控除ができない会員 (19名)
- ② コンビニでの納入を希望されて納入されていない会員 (28名)

\* 3月末までに会費相当分の仕事(約4時間)について別紙で事前に希望を取りますので、就業を受けていただきますようお願いいたします。3月末までに就業できない方は、同封しています「郵便局での振込用紙」で2月10日までに必ず納入してください。

## 2 年会費納入済者で未就業会員の就業をお願いします

既に年会費を納入された方で未就業の会員（31名）にも、会費相当分の仕事について別紙で事前に希望を取りますので、就業を受けていただきますようお願いします。

## 3 各班長さんは毎年度班員1名増が必須です

就業規約を改正し、班長の条件を満たした方は班長として承認され、それに基づく配分金となっています。条件の一つに、**毎年度班員を最低1名は増やす**というのがありますので、各業務担当と調整をお願いします。3月末までに確保をお願いします。できない場合は班長として承認できないことになります。

## 4 安全運転・安全就業に万全を期してください

昨年の10月に、会員が運転する公用車(軽ダンプ)で就業中に、信号機のない交差点で左の道路から飛び出してきた児童と接触する事故が発生しました。今後はこうした事故防止対策から、公用車を運転する際は必ず同乗者を乗せるよう就業規約を改正し、指導を徹底しています。

また、就業中のけがや物損事故も発生しています。車を運転するときは運転に集中してください。就業に入る前の点検と確認を毎日行ってください。そして、健康管理も毎日行ってください。

# \*\*\*お知らせ\*\*\*

## 1 来年度の配分金単価が改正！

昨年の10月7日開催の理事会で令和3年度の配分金基準及び配分金単価が改正されました。現在の配分金単価(時間換算単価)762円→790円となり、その他の職種も同様に基準に基づき微増改正となりました。各職種ごとの単価は、今後、各業務担当から4月以降の就業の際に個別に説明します。また、今年の定時総会時には資料として配付します。

## 3 令和2年配分金支払証明書

### 「ハガキ」による発送について

シルバー人材センターから会員みなさんに支払われる配分金は、税法上「雑所得」として扱われます。

令和2年1月～令和2年12月に就業された方に「配分金支払証明書(圧着ハガキ)」を郵送しましたので申告等にお使いください。(1月末までに到着予定)



## 2 賛助会員に14名の方が加入！

賛助会員制度は定款にありましたが、規程に年会費額等が設定されていなかったので、改正を行い、個人・団体ともに年会費1,000円としました。

現時点で下記の方々に加入していただきました。今後は、いろんな方々に広く呼び掛けて行きたいと考えています。

《 賛助会員氏名(敬称略、順不同) 》

黒木 千晶 (市福祉部長・理事) 川村 うた子 (市福祉課長・監事)、鶴島 智久 (市福祉課副課長)

池田 文明 (理事長)、後田 稔 (常務理事兼事務局長)  
二宮 眞由美 (事務局次長)、斎藤 裕文、寺田 早江、  
中戸 正一、前田 真貴子、得能 由紀子、薬丸 由美子、  
山田さおり、楡田勝 (以上、職員)

シルバー最新情報は  
ホームページを  
ご覧ください



都城市シルバー人材センター

検索

公益社団法人 都城市シルバー人材センター

本部 ☎ 25-1000  
平日(祝日除く)8:30~17:15

北支部 ☎ 58-2323  
北支部窓口対応は平日(祝日除く)  
8:30~10:30と15:00~17:00